

第1回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名 第1回安曇野市行政改革推進委員会
2	日 時 平成30年11月21日(水) 午後1時30分から午後4時30分まで
3	会 場 安曇野市本庁舎3階 共用会議室305
4	出席者 那須会長、丸山副会長、高橋委員、望月委員、中山委員、宮崎委員、降旗委員、藤森委員、増田員、安田委員、栗原委員
5	市側出席者 高嶋政策経営課長、上角情報統計課長、小林秘書広報課長、古幡危機管理課長、小林国保年金課長、古畑健康推進課長、藤原介護保険課長、小林地域づくり課長、丸山職員課課長補佐、宮澤財政課長、高橋収納課課長補佐、竹内契約検査課長、岩淵財産管理課長、藤原建設課長、久保田都市計画課長、矢花建築住宅課長、堀内総務部長、関総務課長、甕行政管理係長、飯田副主幹
6	公開・非公開の別 公開
7	傍聴人 0人 記者 2人
8	会議概要作成年月日 平成30年11月29日
協 議 事 項 等	
1	<p>会議の概要</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 会議事項</p> <p>①委嘱書の交付</p> <p>②市長あいさつ</p> <p>③自己紹介</p> <p>④行政改革推進委員会について</p> <p>⑤会長・副会長選出</p> <p>⑥第3次行財政改革大綱に基づく平成30年度取組の進捗状況について</p> <p>⑦第4次行財政改革大綱策定について</p> <p>⑧その他</p> <p>(3) 閉会</p>
2	<p>審議概要</p> <p>(1) 項目に関する意見交換</p> <p>○ 進捗率の定量化できた。このことを定着化させ、できる限り細かい管理を行い、数値のレベルを上げていくことを願います。</p> <p>○ 進捗率の数値化はされたが、この4年間での目標で実施中50パーセントなど進捗状況を捉えているものと各年度で捉えているものがある印象を受けた。</p> <p>13ページの安曇野市国民健康保険における療養給付費等の削減（特定保健指導実施率の向上）のように平成30年度の目標を現在の目標に変えて、今年度の目標に合わせていくのは良いと思う。今後は上段に記載されている計画期間中の取組の標記の仕方を統一した方が良いと感じた。</p> <p>⇒ 平成30年度における進捗状況の中間報告について、事務局の考え方としては、平成30年度における取組方針の中でどの程度進捗、達成しているかを中間報告として報告する依頼をしている。そのパーセンテージが計画期間全体を捉えているのか、平成30年度単年度を捉えているのか、あやふやなところがあるので来年以降は改善していく。</p> <p>○ 17ページの協働のまちづくり推進行動計画に基づく市民活動センターの充実の計画期間中の取組に書かれている市民活動センター登録数、平成30年度で言えば、170団体、これがどうなっているのかの記載がない点を確認したい。</p> <p>⇒ 現在の登録団体数は78団体で、目標には達していない。登録団体数を増やす活動については、本庁舎での掲示等を実施しているがなかなか増加しないというのが実情である。</p>

○ 市民活動センターについて、もともとくるりん広場の利用促進ということが課題になっている。新聞報道によると市民活動センターが本庁舎に移転するという話もある。その経緯やくるりん広場の今後の利用について、分かっていることがあれば教えてほしい。

⇒ くるりん広場について、現状の利用率が低く活性できていない。機能や役割の強化を図るため、本庁舎に移設したいと考えている。市民が訪れる機会が多い本庁舎内に置くことで、協働のまちづくり一層の推進に繋がっていき市民活動の促進・活性化になると考えている。くるりん広場の今後の利用については、貸館利用の要望もあるが他の施設を使うことで対応できると考えている。

また、市民活動センターが本庁舎に移設できれば本庁舎内の各部署との連携も取りやすくなるとも考えている。

○ 4ページの情報セキュリティ対策の強化について、今年度のIPA（アイピーイー、独立行政法人 情報処理推進機構）から標的メールに特に注意をしてくれと発表している。標的メールも巧妙化が進んで人を騙すためにあらゆる知恵を使って、メールを開かせようとしている。更なる注意をお願いする。またそういった事例の最新情報の周知もお願いする。

もう一点、セキュリティの内部監査はどうなっている。

⇒ 情報セキュリティの監査については、現在計画しており今年度内に実施したいと考えている。初めての年度なので、対象部署は少なくなると思うが、対象部署でない職員が監査するという形で実施したいと考えている。

○ もう一点、CSIRT（シーサート、組織内の情報セキュリティ問題を専門に扱う、インシデント（情報管理やシステム運用に関して保安上の脅威になる事象）の対応チーム）の訓練はどうなっている。

⇒ CSIRTも少しずつ始めている。時期的には昨年度、マニュアルを作成しているが訓練はまだできていない。ただ、NICT（エヌアイシーティー、国立研究開発法人 情報通信研究機構）で実施しているCYDER（サイダー、実践的サイバー防御演習）というものがあり、そこに職員を派遣しインシデントについての研修を受講させている。

○ 起こった時の対策も重要だが、起こる前の事前体制や早期対応というものも重要であるので、早期の実施をお願いする。

○ 情報セキュリティの関係で、5ページの情報セキュリティ対策の強化の実施内容で全職員向けのセキュリティ研修会の受講者503人と記載されているが、これは全職員何人のうちなのか。

⇒ 職員は全員で非常勤職員も含めると約1,400人いるが、実際、パソコンを使用していない方、インターネット系を使用していない方もいる。また特定個人情報を取扱う職員についても、別のeラーニング研修に同じメニューがあるのでそちらで受講している職員もいる。

○ 全職員の50パーセントくらいが受講しているということか。

⇒ そのとおりである。

○ この受講者は理解度のテストは行っているのか。

⇒ eラーニングの講習では必ず理解度テストがあり、テストに合格しないと講習完了にならないシステムとなっている。

○ eラーニング以外のところはどうなっている。

⇒ eラーニング以外では、セキュリティ研修の最後にテストというほどのものではないが、確認という形で、対応事例をテキストに含めて、一緒に復習してもらおう形をとっている。

○ 6ページの市ホームページの充実について、市ホームページの脆弱性対策はどういったことを行っているのか。

⇒ 現在、NTTのシステムを使用しており、そのシステム内で対策を行っている。

○ SNSからの発信への取組みの考え方、状況等を教えていただきたい。ホームページは見に行かなければいけない。積極的なアプローチとして、若年層はスマートフォンやタブレット端末をもっていろいろなアプリを使用しているので、SNSの取組みがされているのなら、どうしているのか教えていただきたい。

⇒ SNSの取組みは、平成26年6月から公式Twitterを運用している。もう一つはスマートフォン用の広報紙講読用の『マチイロ』というアプリを平成28年9月から運用している。

⇒ 地域づくり課での情報発信は通常の市ホームページのほか、『くるりん通信』という紙ベースのもので情報を発信している。SNSについては、今後の研究課題として考えている。

○ 被災者の中で市民以外の方の受入体制、準備はどうなっているのか。例えば、県外で災害が発生し、そこから避難してくる方々への対応、準備はどうなっているのか。

⇒ 市外・県外の被災者、市内にいた観光客の方々の受入体制は特に市外・県外の方という区別していない。安曇野市のエリア内には『緊急速報メール』というシステムを使用し、このエリア内にいる人すべてに情報を発信するという仕組みになっている。

J-ARARTが発令した場合も安曇野市内において緊急事態が発生すれば、携帯電話を持っていない方を除いて、情報が届く仕組みになっている。

また10ページの間接報告の中に災害時応援協定があるが、この中の(有)電算オフィスオートメーションは地域密着ポータルサイト『ぐるっと松本』をというサイトを運営しており、災害時にこのサイトにアクセスすると自分が何処にいて、どこの避難所が一番近いかという情報を知ることができる。

○ 災害時の受入については、市民の方々だけではなく、いろいろな地域の方が来ても一度は受入れるということで良いか。

⇒ 市外の方だから受け入れないということではなく、近くの避難所に避難していただくということである。

○ 仕事の持ち帰りの実態について把握しているようなら、監視・チェック機能、その対応策を教えていただきたい。

⇒ 仕事の持ち帰りについて、紙で持ち帰ることについての制限はできていないが、電子データは、USBメモリ等にデータが移行できないように制限しているため、情報統計課でその制限を解除しない限り、持ち帰りはできないようになっている。

○ 10ページの防災・減災対策の強化について、今後、避難所運営マニュアルを作成するということだが、大阪市などでは各国語対応を行っている。多国語での対応ができるよう検討をお願いしたい。

また、職員課について、残業も確かに減ってきているが、フレックス勤務の採用についてはどうか。

⇒ この本庁舎の勤務内容が主に窓口対応ということで、フレックス勤務を採用すると来庁者への対応が難しくなると考えている。ただし、時差出勤については採用している。

○ 窓口がない業務、例えば議会事務局などは繁忙期と閑散期があると思う。今後、フレックス勤務の検討をお願いします。

また、残業対策もクリアデスク、クリアスクリーンを実施し、帰庁時には机の上に何も置か

ないで帰るということを徹底することで、効率も上がってくると思うのであわせて検討をお願いします。

- 6ページの市のホームページの充実について、もう少しホームページが目的にたどりつきやすいように、また市が公表する計画や施策を一覧にするなどの改善をお願いします。

⇒ ご指摘の件については、我々も認識をしているが、市全体のホームページのため複雑な構成となっている。なんとか努力をしていきたいと思っている。

- ホームページの関係で、例えば今年度の市の体操教室でいつ、どこで、どこが主催しているのか一覧表がない。またこういった委員会の公募委員の募集についても一覧がないので、市民が探すのに困るので、何とか縦だけでなく横串を刺したような情報発信をお願いします。

⇒ 努力させていただく。

- 今の点について付け加えると、市の基本施策に対する基本姿勢、それぞれの目標から具体的な行動について、各課に落とし込まれている目標を確認するが一年前と比較すると改善されてきていると思うが、どこの部署と掲載されているものがないため、全てを一つ一つ確認していく必要がある。また過去のものもあり、混乱するので市民の方が見やすいような改善をお願いします。

- 昔は各家庭に有線放送があり、いろいろな情報がそこから得られたが、今は外の拡声器のみで、家の中にいると全然聞こえてこない。外にいたとしても場所によっては何を言っているのかわからないがその点を市ではどう考えているのか。

⇒ 以前は各家庭にアナログの戸別受信機が設置されていた。しかし、現在はアナログ波を使用してはいけないということと、町村合併したことにより周波数が一市一波ということになっているため、デジタル化を進め、防災行政無線になっている。

市域が広い中で外の拡声器が236本、300から500メートルに一本しかなく中々放送が届かないので、安曇野FMと協定を結び防災ラジオを実施している。これは外の防災無線を補完するという位置づけであり全戸配布ではないが、防災用品ということで1/3から2/3の補助を行っている。また他にメール配信サービスというものがあり、登録していただくと防災無線と同様の内容が、携帯電話等にメールで配信されるのでぜひ登録をお願いします。

- 地元の消防団詰所の立替えについて、班長がそのことを知らなかったという話があった。また昼間勤務の者が多い中、昼間に工事の打合せするということがあった。もう少しきめ細かな対応をしていただくと、市民としてはありがたいと考える。

地元の地権者や関係する区長には話をしたが区民への説明会を行わなかった。区長を通じて話が行くのではないかと考えていたので、今後もう少し丁寧に説明をしていくようにする。

- 30ページの電子入札の積極的な活用について、実施内容で電子入札の利用停止を検討している。とあるが、これですべての電子入札の利用を終わらせてしまうのか。再開させるためには何が必要なのか。

⇒ 電子入札については、今年度一旦休止にしたいと考えている。実施件数が年間40件程度であり、市内の業者が対象のため、電子入札でも本庁舎の入札会場まで業者が来ている状況がほとんどである。そういった観点からも一般の競争入札に切替えても業者としても負担になるところはないと考えている。

- 27ページの収税等収納率の向上について、以前、クレジット収納について、費用対効果を踏まえて検討するという話があった。現在の状況はどうなっているのか。

- クレジット収納について、まだ検討が続いている。前年度も県内19市に聞き取りを行い、3市での実施を確認しているが、その状況は利用者が伸び悩んでいると聞いている。

今後は、クレジット収納だけでなく、インターネットバンキングやパソコン、ATMからの支払ができるペイジーなど納税者の方が支払しやすい環境の検討を他市の状況等も確認しながら続けていきたいと考えている。

- 国もキャッシュレスを推進している。費用対効果もあると思うが、利用者の利便性を考え、引き続き検討をお願いします。
- 21ページの適正な定員管理と組織の充実について、安曇野市では2年前から地域おこし協力隊を積極的に活用していると思うが、他の市町村では市内での位置づけや隊員の任期満了後のその市町村への定着率の低さが課題になっている。安曇野市ではどのように考えているか。
⇒ 地域おこし協力隊について、職員の定員管理とは若干異なり、定員管理はあくまでも正規職員が対象になり、地域おこし協力隊は非常勤職員のような形で雇用している。ただし、3年後の任期満了時に隊員の方々がこの地域に根付いてくれるかは安曇野市でも課題であり、3年目を迎える方もいるのできちんと考えていかなければいけないと考えている。
- もう一点は、36ページの公園施設長寿命化計画の推進について、高齢化が進んでいて、公園遊具があっても周りには高齢者ばかりで子どもがいないという周辺地域のニーズに対応した施設の更新はどうなっているのか確認したい。
⇒ 公園施設の更新について、少子高齢化の面から二つの課題がある。
一つ目は少子の面である。子ども支援課が所管である児童遊園は133園あるが、地域によっては遊ぶ子どもがいなくなってきたり、遊具が朽ちてきているという公園もある。このことは地元の区長と相談しながら、撤去費用は市で出して撤去している。
もう一つの高齢化の面について、地域の公園は地域で管理するというので、公園のある地元で管理のための委託料を支払っているが、担い手となる方々の高齢化が進み、年に数件程度、高齢で作業ができなくなり、公園ではなく委託を返上したいという話がある。これらの問題に対し、公園管理をどういった体制で一元的に管理していくか検討しており、区長とも話し合いながら進めている状況である。
施設については、ベビーカーを押しながらも訪れることができる段差を無くした形での更新を考えており、また、遊具についても、子どもたちの遊び方が多様化してきているため、子どもたちの好奇心を満足させるような遊具の更新を検討している。例えば豊科南部総合公園では、認定こども園に話を聞くことや、公園に投票ボードを設け、どういった遊具が良いか投票形式で意見を求める形で更新をしている。
- 2ページの実施内容の施策評価の結果は9月28日に市ホームページに公表したとあるが、その評価の結果には何が掲載されているのか。
⇒ 施策評価の結果の内容について、基本方針と具体的な事業がセットになって初めて行政評価が生きてくると考えている。基本方針についてはこれから力を入れていくべき事業、また課題を抱えている事業の二方面があるので、そういった面から力を入れるべきものである。
具体的な事業については、2月に公表を予定しており、このこととセットして確認しなければいけない。このことがPDCAサイクルを回すことになり、分析だけでは理解できない点もあるので、具体的な事業とセットになった段階で確認していただくよう公表していく。
- 33ページの低・未利用財産の整理処分、有効活用について、未利用地が安曇野市全体でどれくらいあり、それらをどうしようとしているのか。計画的にどれくらい減らそうとしているのか。確認したい。
- 28ページの将来負担比率の健全化の堅持について、到達目標の財政健全化基準内という表現はどうか。現在、何パーセントで、将来、何パーセントにするという目標を持って評価していくべきではないかと思う。29、30ページについても未実施、0パーセントという表記をとっているが、内容を聞くと様々な取組を実施しているので、そのことを目標とすれば良いと思う。

- この報告書の作成方法について、目標の作り方、評価の仕方をもう少し改善していただければ、非常に良い資料になっていき、それに対し我々委員が進捗状況について、理解し、評価しやすくなるのでよろしく願います。
- 平成29年度の資料と比較すると、前年度で未達成な取組もいくつかあるので、未達成になっている各課の取組について、平成30年度で達成できるよう願います。
- 27ページに税金の未納額を7億3千万円未満にするとあるが、そのうち何割程度が徴収不可能な金額なのか、またそれ以外の未納について、徴収するために具体的に何を行っていくのか教えていただきたい。
- ⇒ 事情によりどうしても回収できない債権は不能欠損処分という対応が地方自治法上ある。ただ、収納課では不能欠損処分にならないよう債権を回収するため徴収努力を続けている。
例えば昔はあまり実施されていなかったが、財産の差し押さえやそういう行動を見せていくことなど、様々な手段を使い納税につなげている。しかしそういった手段に対して批判もある。税負担の公平性を考えれば、きちんと納税されている方々はあるので市としてはそういった方々との公平感を保ちながら、収納を促進したいと考えている。
- 市民の感覚を市役所に向けていけば、滞納も減るのではないかと思う。
- 目標までかなりタイトなスケジュールが予定されている。早めの資料の送付をお願いする。またこれだけの委員がいると日程調整も大変だと思う。できるだけ多くの委員が出席できるような配慮をお願いする。
- 第3次大綱の重点項目に『情報の適正管理とIT改革』という項目があり、最後に『積極的にIT技術を活用しながら効率的な行政運営を行っていきます。』とあるが、先ほどの電子入札をやめることは逆行している。電子入札を今後、どう展開していくのか。そこを早急に詰めていかないといつまでたってもIT技術の活用につなげていかないのではないかと。
- ⇒ 現在、安曇野市では長野県のシステムを借用して電子入札を実施している。また、基本的に工事の代金は市民からの税金で賄われており、できるならばこの地域内で循環させたい思いがあるので一般競争入札でも制限付きということで市内に本店のある業者という条件で実施している。長野県であれば長野県内の業者すべてを対象に業者を募ることができるが、安曇野市のように市内の業者しか募ってない。
過去の大綱から電子入札について取組んできたが、県のシステムを利用することでそれなりの経費が掛かっている。費用対効果見ると書面で行う方がはるかに効率的である。これからはばらく電子入札を中止し様子を見ていくことになるが、現在の状況では復活させることは難しいと考えている。ただし、入札結果や落札率等の公表については県のシステムを使用していきたいと考えている。
- 28ページの将来負担比率の健全化の堅持について、到達目標に参考で早期健全化基準350パーセントとあるが、例えば100パーセント以内なら理解ができるが350%という点について理解ができない。
- ⇒ 基本的には国が財政健全化法で示されている基準である。詳しい内容についてはこの場では説明できないので後日改めて示させていただきます。
- 先ほど説明のあった第4次大綱策定スケジュール案について、来年6月に開催予定の第4回委員会で平成30年度の取組結果と平成31年度の取組方針の検証において、今回のように担当課長から報告を受けて、そのことに対し質問、提言をしていく認識で良いか。
- ⇒ そのとおりである。第3次大綱の進捗管理については、委員が述べられたように6月開催予定の第4回で実施するようになり、平成30年度の結果を報告し、そのことに対して意見等をいただくようになる。そのスケジュール案にある平成32年1月にあるものが、今回行ったものの平成31年度版になる。平成31年度の間接報告を平成32年の1月に予定しているということにな

る。

○ この委員会のもう一つの役割は第4次大綱を平成31年度中に策定していくという理解で良いか。その中で二つ確認したい。このスケジュールには市議会について特に記載されていない。この大綱の策定に議会への説明や承認等の必要はないのか。

⇒ 議会へ報告については、平成31年12月の市民向けのパブリックコメントの実施が予定されている。この段階で議会に素案を示し、パブリックコメント実施中に議員個人からも意見を寄せていただく形を予定している。

○ 特に議会の承認を経ずに、この委員会単独でホームページ等に公表という形に持って行くということか。

⇒ この大綱については議決事項ではない。議会基本条例の制定時に個々の計画についても議決案件にという議論がされた経過もあるが、この大綱も含め総合計画の下に個別計画が約60あり、全てを議決していくという話にはならず、議会へは報告していただくという確認はしている。

○ 資料については事務局で準備していただくことは可能か。また、例えば民間へのアウトソーシングなどを取り組んでいる市、取り組んでいない市を比較した場合、確認ができない場合がある。国から指針が出ていても各自治体独自の取組みをしており、そういったところは調査してみないとわからないところがある。行政の中で行政改革を推進していくために他市の事例を取込むことや既に取込んでいるといったことを資料に補足していただくとうわりやすくなると思う。

○ 過去の大綱策定時においても知りたい情報について、依頼すれば次の会議まであるいは事前送付といった対応は今までも行ってきている。また市のホームページにも多くの情報は公開されているので活用できる。ただし、類似団体との比較の資料等は事務局に依頼するようになるが、その提示の仕方についてはそれぞれの市において環境が違うため平均値などで提示してもらう必要がある。

⇒ 類似団体については、近隣だと塩尻市が人口5万人以上10万人未満で産業構造が似通っているという範疇になってくる。県内だと他に千曲市、須坂市、諏訪市などが対象になってくる。例えば職員数についても人口5万人以上10万人未満と幅がある中での職員数になるので、人口1万人単位での職員数など客観的に理解できる数字に置き換えた中で資料を提供していきたいと考えている。

○ 外部評価制度について、平成29年度で終了したということだが、行財政改革大綱・実施計画に掲載されていない項目の評価が外部評価に任されていた面もあったと思うがこのことは今後どうなっていくのか。

⇒ 総合計画に掲載されている実施計画の事業を中心として、予定では100項目くらいの質問項目を作成し、市民意識調査として市民から意見を募集していく。その中にはそれぞれの個別計画の中で一緒に調査を実施した方が効率の良いというものを政策経営課で集約しているところである。この調査を行うことで、安曇野市が進めている実施計画、個別計画が市民に必要なものかどうか。あくまで行政が進めているだけで市民の関心がないか、行政と市民の意識に乖離がないか確認しながら、現在進めている計画について、直接市民が採点していくということを来年以降、毎年行っていくようになる。

○ 見える化が一步進むという解釈でよろしいか。

⇒ この行財政改革大綱の実施計画の評価もこの市民意識調査にリンクさせることができれば理解しやすくなるのではないかと考えている。

以上